

固定資産税のお知らせ

◎課税内容を確認できます

●ところ 資産税課（北庁舎2階へ移動しています）

■土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

●とき 4月3日（月）～5月1日（月）午前8時30分～午後5時15分（土（日）祝を除く）

●対象 ①市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者とその同居親族 ②納税管理人

●縦覧帳簿の内容 土地↓所在、地番、地目、地積、当該年度の価格 家屋↓所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、当該年度の価格

●注意事項 ③所有者の氏名・住所・課税標準額は表示していません ④土地のみ、家屋のみの所有者は、所有する資産の帳簿のみ縦覧できます ⑤縦覧帳簿の複写、撮影及び電話での照会はできません。パソコン画面での縦覧となります

■平成29年度分の固定資産税台帳の閲覧

●とき 4月3日からの午前8時30分～午後5時15分（土（日）祝を除く）

●閲覧できる人 ①納税義務者とその同居親族 ②納税管理人 ③借地借家人等（契約にかかる資産のみ）

●その他 縦覧期間中は、閲覧対象者①②の人には、資産税課にて名寄せの写しを無料で発行します。なお、平成29年度分の固定資産に関する証明は、4月1日（土）から市民課で発行します

■本人確認をします

縦覧・閲覧・証明発行には、来庁者の運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、パスポート、在留カード等身分証明書（※の提示が必要です。（借地借家人は賃貸借契約書も必要）

来庁者が本人又は同居の親族でない場合は、委任状（法人は代表者印を押印したもの）も必要です。 ※顔写真のない身分証明書

（健康保険被保険者証等）の場合は2種類必要です。

◎課税明細書

課税対象となる資産（土地・家屋の詳細を記載した課税明細書を、4月上旬に発送します。記載内容に不明な点等があれば、早めに連絡してください。

この課税明細書は、翌年の確定申告にも使用できます。なお、紛失等された場合、再発行できませんので大切に保管してください。

■土地区画整理事業施行中の土地を所有している人へ

平成29年1月1日現在において、新たに使用収益が開始された仮換地及び保留地については、それぞれの土地の現況に応じ、平成29年度課税から仮換地課税に移行しています。

■新築住宅の固定資産税の軽減が終了

家屋の固定資産税の軽減が

平成28年度で終了し、平成29年度から本来の税額となります。

●対象 次に該当する家屋の居住部分の床面積120㎡までの部分

- ①平成25年に新築された住宅（長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建以上の準耐火・耐火構造住宅を除く）
- ②平成23年に新築された長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建以上の準耐火・耐火構造住宅
- ③平成21年に新築された長期優良住宅の認定を受けた3階建以上の準耐火・耐火構造住宅

◎納税通知書と納期限

平成29年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月中旬に発送します。納期限▼第1期（全期）↓5月1日（月）第2期↓7月31日（月）第3期↓12月26日（火）第4期↓平成30年2月28日（水）

◎高齢者・障害者・母子（父子）世帯の固定資産税・都市計画税の減免

要件を満たす世帯の固定資産税・都市計画税を減免します。

●対象 平成29年1月1日現在で次の①②の条件を満たし、③④⑤のいずれかに該当する世帯

- ①世帯全員が居住用以外の固定資産を持っていない
- ②宅地面積が200㎡以下、かつ住宅延床面積が120㎡以下
- ③④⑤（1）世帯全員が市民税非課税の高齢者世帯
- ③④⑤（2）世帯全員の合計所得が市長の定める額を超えない次の世帯

●障害者世帯

●平成11年4月2日以降に生まれた児童を扶養する母子（父子）世帯

※①～③には詳細な要件があります。詳しくは資産税課へ問い合わせてください。

●申込 各納期限までの午前8時30分～午後5時15分（土（日）祝を除く）に、資産税課土地係

※申請日時点を経過している納期分については、減免の対象となります。

※平成29年度分の減免は3月1日（水）から受付します。

問▼資産税課土地係
☎（71）2256
同家屋係
☎（71）2215

歩け運動・ランニング運動

■歩け・ランニング運動

●とき／内容 4月～10月の毎週（日） 歩け運動（約4km）↓午前6時30分 ランニング運動（約5km）↓午前6時

- ハツ面山歩け運動／4月9日（日）
- カキツバタ歩け運動／5月7日（日）
- 茶臼山ウォーキング／5月28日（日）
- しょうぶ歩け運動／6月11日（日）
- デンパーク歩け運動／9月10日（日）
- 作手ウォーキング／9月23日（日）

●集合場所 左表のとおり

●参加方法 各開始時間に、各会場の指導員に申し出てくださいます。即日参加できます。（出席票と参加者バッジを渡します）

問▼市体育館
☎（75）3535

集合場所	内容
安城北部小学校	歩け運動・ランニング運動を実施
西尾若一王子社	
東端町内会	歩け運動を実施
JAあいち中央桜井支店	
今池小学校	
作野小学校	
作野公民館	
中部公民館	
別所団地中央公園	
大山公園	歩け運動を実施
赤松子ども運動広場	
祥南小学校	
高棚小学校	
和泉町八斗時ちびっこ広場	
明祥プラザ	ランニング運動を実施
別所団地	
箕輪神明神社	

安城市発展祭講演会

「富士山から日本を変える」を聴きに来ませんか

本市の発展を祝い、市政功労者等を表彰する式典を開催します。式典後、アルピニスト野口健氏の講演会を開催します。

●とき 5月7日（日）

●ところ 市民会館

える ●定員 500人（定員を超えた場合は抽選）

●その他 未就学児の託児有（1人につき300円）

●申込 3月1日（水）～17日（金）に、往復はがき（下記参照。消印有効）で秘書課

※1人1通まで。未就学児は入場できません。

写真提供：野口健事務所



講師紹介

野口 健氏
アルピニスト。1973年アメリカ・ボストン生まれ。1999年エベレスト登頂に成功し、7大陸最高峰世界最年少登頂記録を25歳で樹立。一方で、エベレストや富士山の清掃活動等環境問題や、子どもの健全育成等、様々な分野で活躍。

返信の裏面 （この面には、何も記載しないでください）	446-8501 （住所記載不要） 安城市役所 秘書課秘書係	往信の裏面 ●住所 ●氏名（ふりがな） ●電話番号 ●希望人数（2人まで可）	郵便番号 氏名 申込者の住所
往復はがきの書き方			



のQRコードからも申込できます。